

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市文化財建造物保存技術研修センターの運営について

当センターは、平成15年に文化財建造物を保存するための技術の継承に資する活動及びこれに関する道具類やその他文化財全般について広く普及することを目的として開設した施設です。

施設の主な取組（概要）

【文化財の保存技術に関する資料の展示】

- 伝統的な屋根葺技能をはじめ、文化財の保存技術にかかわる道具類やその工程などについて、展示を行っています（見学無料）。

【会議室などの貸出】

- 研修や講演会などご利用いただける会議室や研修室（和室）、実習室などの貸出を行っています。

利用日の2か月前から、予約可能です（文化財保存技術関連団体・個人は、利用日の12か月前から予約可）。料金や予約方法等は、「施設利用のごあんない」を御確認ください。（受付にて配布。施設ホームページでもご覧いただけます。）



施設運営に関する支出・収入（概数）

入館者1人あたりに換算すると、会議室などの貸出等による年間の収入は、310円（総額403千円）であり、一部、指定管理者の負担により、運営費の2,150円（総額2,824千円）を賄っています。

<支出：2,150円（総額2,824千円）>

一般管理費 （維持修繕費、光熱水費など） 1,660円	管理委託費 （警備、消防点検など） 490円
-----------------------------------	------------------------------

<収入：310円（総額403千円）>

会議室の貸出料金等 310円	差額 1,840円 指定管理者で負担
-------------------	-----------------------